

熊本県交通安全協会

県内の交通事故（令和7年2月28日現在）暫定

区分	発件数	死者数	負傷者数
本年	442	6	538
昨年	470	6	550
増減	-28	±0	-12

交通安全協会だより

第594号

令和7年4月発行

（一財）熊本県交通安全協会

【発行所】熊本県交通安全活動推進センター 電話：096-233-2110

熊本県交通安全協会

検索

<https://kumamoto-ankyo.jp>

アクセス2次元コード▶



令和7年

春の全国交通安全運動

4月6日（火）～4月15日（火）

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（木）

目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動重点

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

金内保育園
（山都町）

「横断歩道 止まって渡す『思いやり』キャンペーン」

1 目的

「横断歩道では歩行者優先」との意識を県民一人一人が認識し、安全な交通行動を取ることで、信号機のない横断歩道における横断歩行者の交通事故防止を図ることを目的とする。

2 重点

- (1) 横断歩道に関する交通ルールの周知・徹底
- (2) 「てまえ運動」の推進

3 期間

令和7年（2025年）4月1日（火）から令和9年（2027年）3月31日（水）まで



第65回 交通安全国民運動中央大会

令和7年1月15日、文京シビックホールにおいて、「第65回交通安全国民運動中央大会」が開催され、これまで長年にわたり交通安全活動等に献身的にご尽力いただいた方々に対する交通栄誉章の授与、交通安全優良団体等に対する表彰が、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を仰ぎ行われました。本県の実績者及び受賞団体は、次の方々です。

交通栄誉章「緑十字金章」

【交通安全功労者】



磯崎 三千男 様
(阿蘇南部地区)

【優良安全運転管理者】



本田 國弘 様
(玉名地区)

交通栄誉章「緑十字銀章」

【交通安全功労者】

許斐 修子 様(熊本中央地区)
三浦 賢治 様(八代地区)

山口 賢一 様(荒尾地区)
中 直通 様(上天草地区)

【優良安全運転管理者】

北野 啓敏 様(熊本東地区)

有働 建蔵 様(山鹿地区)

【優良運転者】

村上 清孝 様(熊本南地区)
平本 良一 様(天草地区)

田代 美知代 様(宇城地区)



交通安全優良団体等

【優良団体】

田迎第一・第二老人クラブ(熊本南地区)

【優良事業所】

春日電気株式会社(熊本東地区)

【優良学校】

阿蘇市立阿蘇小学校(阿蘇地区)

【優良交通安全協会】

阿蘇地区交通安全協会(阿蘇地区)

【優良安全運転管理者協議会】

天草地区安全運転管理者等協議会(天草地区)

永年無事故運転者表彰申込み受付中

熊本県交通安全協会では、永年無事故運転者(10年、20年、30年、40年)の表彰受付を行っています。表彰の申し込みができる方は、交通安全協会の会員で、

- 運転免許を取得した後、交通事故を起こさず又は交通法令に違反して行政処分若しくは刑事処分を受けたことがない方
- 過去3年以内に交通法令違反がない方

になります。表彰を希望される方は、6月末日までに、お住いの各地区交通安全協会(警察署内)に申し込んでください。

熊本県運転免許センターにおける 運転免許手続のWEB予約について

熊本県運転免許センターでは、来庁者の混雑解消、手続時間短縮等により県民の利便性向上を図るため、運転免許手続のWEB予約を開始しています。(各警察署内で行っている免許更新手続きは、WEB予約の手続きの必要はありません。)

〈WEB予約の対象者〉………

●運転免許証更新のための更新時講習(令和7年3月24日以降)

対象者: 70歳未満の方で運転免許センターで更新時講習を受講される方

※事前に高齢者講習を受講された70歳以上の高齢者の方は、WEB予約の必要はありません。

●運転免許の試験

対象者: 運転免許センターで学科試験(全免許種別)・技能試験・外免切替(うち技能確認)を受験される方

●原付講習

対象者: 運転免許センターで原付講習を受講される方



アクセス2次元コード

お問い合わせ先

熊本県運転免許センター

TEL:096-233-0110

奪ってしまった幸せ

M・T 会社員(50代)

私は新聞やテレビ、ネットニュースなどで、幼い子どもが犠牲になる交通事故を見たり、聞いたりするたびに、「ご家族はさぞかし辛いことだろうと心を痛めていました。」

しかし、まさか自分が加害者となり、人生を始めたばかりの幼い命を奪い、「ご遺族に苦しみ、悲しみを与えるとは思ってもみませんでした。」

私は職業ドライバーとして、車の運転には人一倍気を遣っていました。

その私が「まさか」事故を起こすとは、悪夢が現実となりました。

早いもので事故を起こしてから2年半の月日が経ちます。しかし事故のことは、昨日のことのように鮮明に覚えています。

思い出すことは非常に苦痛ですが、私にとつて絶対に忘れられない、いえ、一生忘れてはならない事故なのです。

その日私は、繁華街から別の繁華街へ向けて大型車両を運転していました。

このルートにある繁華街には、駐車車両のほか歩行者や自転車の通行も多く、交差点では右左折の多い通りです。

しかし、このルートには僅かな距離ですが道幅が広く、交通量の少ない区間もあります。

そのため、私はいつもその区間を通過する時だけは、安心感から注意力を一段下げて運転していました。

しかし会社からは、その区間にある交差点は、歩行者が多いので左折時のみならず右折する際にも徐行して、歩行者がいる場合は必ず横断歩道の手前で一時停止するよう指導されていました。

さらに、その交差点を右折した先にある横断歩道には、直近に高さ1メートルほどの植え込みがあり、それが死角となつて、横断してくる

歩行者が見えづらいので十分注意するようにとも指導を受けていました。

しかし私は、休日で交通量が少ないことから、「今日は道も空いているし、この区間は大丈夫」と安易に考えていました。

そして、交差点を右折して、前方の横断歩道を見ると、左側から自転車に乗った子供と、それを押す父親らしい姿が見えました。

私は一時停止をせず、徐行運転で親子が通過するのを見送ると、左右の安全確認を怠り横断歩道を通過してしまいました。

すると、小さく「ドン、ドン」と何かを踏む音が聞こえたので、左ミラーで確認すると、横断歩道に人が倒れているのが見えました。

私はすぐに車から降りると、倒れている被害者のもとに向いました。

交通事故の悲劇を繰り返さないために
あがな

贖いの日々

被害者は遠方から見ても損傷が激しく、一見して亡くなっていることが分かりました。

その時、たまたま付近をパトロールしていた警察官の姿が見えたので、大声で呼び、状況を説明した後、逮捕されました。

両親と思われる方が現場で絶叫し、泣き崩れている姿が今も忘れられません。

後で分かったことですが、自転車に乗っていた子供と亡くなった被害者とは兄弟で、先に横断歩道を渡った弟と父親を追いかけ横断歩道を渡っていたのです。

私は植え込みが死角となつて、亡くなられたお子さんを全く見ていませんでした。事故原因は明らかに横断歩道の手前で一時停止を怠った私の責任です。

私の「歩行者はいないだろう」という思い込

みによる漫然運転が、横断歩道での安全不確認に繋がり、取り返しのつかない重大事件を招いたのです。

留置場から釈放された後、「謝罪したい」と弁護士を通じ、「ご遺族へお願いしましたが」「まだ謝罪を受け入れる精神状態にない」と断られ、示談を含め拒否されました。

職場は、会社や同僚に多大な迷惑をかけたはじめとして、自主退職しました。

その後、刑事裁判が始まり、私は過失運転致死罪で禁錮1年4ヶ月の判決を言い渡されました。

裁判の中で、幸せな生活を送っていた被害者の家庭は、事件後生活が一変し、PTSD(心的外傷後ストレス障害)を発症したため日常生活も困難な状況である事を知りました。

私の不注意から、奪ってしまったものがあまりに大きいことに衝撃を受けました。

私は今、市原刑務所で規則正しい受刑生活を送りながら道法精神を学び、「ご遺族の心情の理解に努め、自分の犯した罪と真摯に向き合っています。」

この手記を読まれた方は「他人の幸せを奪う」ということがどういうことか、今一度考えてみて下さい。

そして、私のような加害者や、将来を奪われる被害者が無くなることを心から願っています。

※東京都交通安全協会編集発行
贖いの日々(第59集)から引用
無断転載禁止
二次使用禁止

この文章は、交通事故の加害者として交通刑務所に入所されている受刑者の手記です。熊本県では、令和7年4月1日から「横断歩道止まって渡す」思いやりキャンペーン運動が継続されます。車を運転される方は、「横断歩道では歩行者優先」との意識を肝に銘じ、信号機のない横断歩道での横断歩行者の交通事故防止に気を付けてください。また、歩行者の方も、道路を横断する時は、携帯電話やイヤホンを使用しながら渡ることはせず、左右の安全を確認して横断しましょう。(編集者)

令和6年度 熊本県自転車安全教育推進会議



令和7年2月7日、ホテル熊本テルサにおいて、「令和6年度熊本県自転車安全教育推進会議」を開催しました。この会議では、日頃、自転車安全教育に対して様々な活動を実施している熊本県、熊本市、県警、自転車商組合等の各担当者に出席していただき、令和6年度の実績結果や令和7年度の実行予定等について、報告、意見交換、情報共有を行いました。

お知らせ

第56回 交通安全子供自転車熊本県大会

開催日：令和7年6月28日(土)

開催地：益城町総合体育館メインアリーナ

各地区交通安全協会の活動だより

熊本中央



熊本中央警察署において、年末特別警戒活動・交通事故防止運動に伴う出発式に参加

熊本南



熊本南警察署において、「第65回交通安全国民運動中央大会」で、「緑十字銀章」と「交通安全優良団体」を受賞された方に表彰伝達式を実施

熊本北合志



西浦荒神社において、熊本市北区交通指導員らによる年頭における交通安全祈願祭を実施

玉名



自転車のヘルメット着用を率先して進めるモデル事業所に、管内初として「株式会社ベストアメニティファクトリー玉名工場」が指定されたことから、ヘルメット着用啓発の「のぼり旗」を贈呈

荒尾



荒尾市原万田の商業施設において、荒尾警察署員とともに「ひのくにピカピカ運動」に伴い、「反射材」や「チラシ」を一人一人に手渡し、交通安全街頭キャンペーンを実施

山鹿



110番の日(1月10日)に合わせ、管内の商業施設において、山鹿警察署員らとともに「反射材」や「チラシ」を配布し、交通安全啓発キャンペーンを実施

菊池



菊池警察署において実施された年末特別警戒出発式に参加

阿蘇



阿蘇神社において、交通安全関係各団体が、安全で安心な地域を目指すとともに、祈願祭を実施

阿蘇南部



「第65回交通安全国民運動中央大会」で、「緑十字金章」を受賞された磯崎様に、表彰状を伝達

御船



管内の商業施設において、御船高校の書道部、吹奏楽部とともに、年頭団結式に参加

山都



管内の金内保育園において、山都警察署員とともに「横断歩道の渡り方」や「紙芝居」を使用した交通安全教室を実施

八代



管内の八竜小学校を今春卒業する生徒を対象に、交通安全教育講習員による「自転車シミュレーター」等を使用した交通安全教室を実施

芦北



管内の計石保育園とあしたまちこども園の園児らの和太鼓演奏による年末出発式に参加

水俣



警察、市町村、関係団体とともに、年末特別警戒活動出発式に参加

人吉



青井阿蘇神社において、交通事故のない、安全で安心な地域を目指して交通安全祈願祭を実施



各地区の交通安全協会は、会員の皆様のご協力で地域における様々な交通安全活動を行っています。

納めていただいた会費(年間500円)は、あなたの街の様々な**交通安全活動**に使われ、**大切な命を守っています**。

また、会員の皆様には、**九州・沖縄4,000店**で利用できる、交通安全協会協賛店のお得なサービスを行っております。詳しくは、皆様がお住いのそれぞれの交通安全協会までお尋ねください。

